



平成22年1月21日

## 教員の資質向上に関する意見把握について

教員の資質向上方策の抜本的な見直しに着手するにあたって、学校関係者、大学関係者、保護者等をはじめ幅広く意見把握を実施することとしましたので発表します。

## 1. 研究機関等への委託調査

## ○実施内容

- ・研究機関等に対して、調査票の作成・送付・回収、調査結果のクロス分析、報告書作成等を委託して実施

## ○調査内容及び対象

## ①教員の資質向上方策の見直しに係る調査

- ・保護者、学生、学校長等、教員、教育委員会、大学 等

## ②教員免許更新制の効果検証に係る調査

- ・保護者、学生、講習受講者、講習非受講者、学校長等、教育委員会、大学 等

## ○実施時期

公募期間	2月中
調査委託	4月
調査結果報告	8月中

## 2. 教育委員会及び大学からの提案の募集

## ○実施内容

- ・教育委員会、大学に対して、現行の教員養成システムの課題及び新たな教員養成システムの提案等について募集（（参考）を添付）

## ○照会先

都道府県・指定都市・中核市教育委員会

教育学修士を授与している大学、教職大学院を設置している大学

## ○実施時期

- ・提案募集開始 1月
- ・提案提出時期 3月中

## &lt;担当&gt;

大臣官房教育改革調整官	池田 貴城（内線2433）〔全体総括〕
高等教育局大学振興課〔2. 大学からの提案募集 関係〕	
教員養成企画室長	渡辺 倫子（内線3346）
室長補佐	田中 賢一（内線3764）
大学入試室室長補佐	前田 幸宣（内線2516）
	03-6734-3343（直通）
初等中等教育局教職員課〔2. 大学からの提案募集 以外〕	
教員免許企画室長	日向 信和（内線3194）
室長補佐	清重 隆信（内線3571）
	03-6734-3574（直通）

電話：03-5253-4111（代表）

### 3. 教育関係団体からの意見聴取

#### ○実施内容

- ・教育関係団体に対し、現行の教員の資質向上方策に関する課題や改善方策等について書面による意見照会（（参考）を添付）

#### ○対象団体

各学校種関係団体、教育委員会関係団体、教職員関係団体、大学関係団体、PTA団体、経済団体 など（別紙参照）

#### ○実施時期

- ・意見照会開始 1月
- ・意見提出時期 3月中

※ 今後、インターネットを活用した一般国民からの意見募集などの方策も検討

教育関係団体からの意見聴取の照会先について

(各学校種等関係団体)

- ・ 全国連合小学校長会
- ・ 全日本中学校長会
- ・ 全国高等学校長協会
- ・ 全国定時制通信制高等学校長会
- ・ 全国特別支援学校長会
- ・ 全国国公立幼稚園長会
- ・ 日本私立小学校連合会
- ・ 日本私立中学高等学校連合会
- ・ 全日本私立幼稚園連合会
- ・ 全国農業高等学校長協会
- ・ 全国工業高等学校長協会
- ・ 全国商業高等学校長協会
- ・ 全国水産高等学校長協会
- ・ 全国高等学校長協会家庭部会
- ・ 全国看護高等学校長協会
- ・ 全国福祉高等学校長協会
- ・ 全国公立学校教頭会
- ・ 全国高等学校教頭・副校長会
- ・ 全国へき地教育研究連盟
- ・ 全国養護教諭連絡協議会
- ・ 全国学校栄養士協議会

(教育委員会関係団体)

- ・ 全国都道府県教育委員長協議会
- ・ 全国都道府県教育長協議会
- ・ 全国市町村教育委員会連合会
- ・ 指定都市教育委員・教育長協議会
- ・ 全国都市教育長協議会
- ・ 中核市教育長会
- ・ 全国町村教育長会
- ・ 全国教育研究所連盟

(教職員団体)

- ・ 日本教職員組合
- ・ 全日本教職員連盟
- ・ 日本高等学校教職員組合
- ・ 全日本教職員組合
- ・ 全国教育管理職員団体協議会

(大学関係団体)

- ・ 国立大学協会
- ・ 日本教育大学協会
- ・ 公立大学協会
- ・ 全国公立短期大学協会
- ・ 日本私立大学連盟
- ・ 日本私立大学協会
- ・ 日本私立大学振興協会
- ・ 日本私立短期大学協会
- ・ 日本教職大学院協会
- ・ 全国私立大学教職課程研究連絡協議会
- ・ 国立高等専門学校機構
- ・ 全国公立高等専門学校協会
- ・ 日本私立高等専門学校協会

(保護者団体)

- ・ 日本PTA全国協議会
- ・ 全国高等学校PTA連合会

(地方団体)

- ・ 全国知事会
- ・ 全国市長会
- ・ 全国町村長会

(経済団体)

- ・ 日本経済団体連合会
- ・ 経済同友会
- ・ 日本商工会議所
- ・ 全国中小企業団体中央会
- ・ 全国商工会連合会

(労働団体)

- ・ 日本労働組合総連合会
- ・ 全国労働組合総連合

## 教員の資質向上方策の抜本的な見直しに係る検討課題について

教員の資質向上方策の抜本的な見直しにあたっては、国民や関係者の理解を得ることが不可欠。

そのため、幅広い視点に立ち、教員の資質向上を図るためのあらゆる課題について検討を行うことが必要。

### 1. 教員に求められる資質能力について

養成段階・採用段階・現職段階（初任・中堅等）において、教員に求められる資質能力はそれぞれ何か。

### 2. 教員免許制度の果たすべき役割について

(1) 各段階で求められる資質能力を、教員免許制度及び任用制度において、それぞれどのように確保すべきか。

《参考：現行の資質能力の確保方策》

免許制度：免許状の授与、上進、教員免許更新制

任用制度：教員採用、初任者研修、十年経験者研修、指導改善研修

(2) 現行制度が前提としている大学における養成の原則や、開放制の原則についてどう考えるか。

### 3. 大学の教員養成課程の在り方について

(1) 養成カリキュラムについて

① 教員養成課程において取り扱うべき内容は何か。

② 教員養成課程はどのような課程でどの程度の規模や期間とすべきか。現職教員への適用をどのようにするのか。

③ 実践的指導力を身に付けるために必要な方策は何か。

(2) 大学の組織体制の在り方について

上記(1)を実現するため、どのような教員養成課程の組織体制の構築が考えられるか。また、その場合必要な実施経費について、どのようなことが考えられるか。

(3) 質の保証について

大学評価システムの改革動向を踏まえ、養成課程の質の確保をどのように行うべきか。(課程認定審査の厳格化、課程認定の事後評価・確認制度の導入、コアカリキュラムの導入等)

(4) 教育委員会の役割について

教員養成において教育委員会が一定の役割を担うことは考えられないか。

### 4. 現職教員の資質向上の在り方について

(1) 現職教員の資質向上において、教員免許制度をどのような役割・機能を果たすべきものとして設計するか。

(2) 十年経験者研修等の研修制度との関係をどのように整理し、見直すべきか。

(3) 現職教員の質の確保の方策としての教員免許更新制をどう考えるか。

(4) 現職教員の研修における大学の役割を高めることは考えられないか。